当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動 計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明 を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間 連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

# ■中間連結貸借対照表

■中间廷和貝旧列眾公					(単位:百万円)
区分	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	区分	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)
資	産の部		į	負債の部	
現金預け金	169,435	200,416	 預金	1,926,613	1,977,353
			譲渡性預金	26,820	15,765
コールローン及び買入手形	50,000	6,094	コールマネー及び売渡手形	14,173	16,417
買入金銭債権	5,193	4,089	債券貸借取引受入担保金	5,021	14,653
特定取引資産	2	9	借用金	15,740	15,553
			外国為替	112	122
金銭の信託	463	446	その他負債	26,012	28,254
有価証券	648,436	647,558	賞与引当金	696	702
代山ム	1045041	1011400	退職給付引当金	14,157	_
貸出金	1,245,341	1,311,430	退職給付に係る負債	_	11,824
外国為替	3,371	2,983	役員退職慰労引当金	4	7
その他資産	5,401	11,532	睡眠預金払戻損失引当金	251	191
			繰延税金負債	_	522
有形固定資産	24,223	24,369	再評価に係る繰延税金負債	4,722	4,720
無形固定資産	2,293	1,944	支払承諾	12,070	12,782
繰延税金資産	2,417	1,088	負債の部合計	2,046,397	2,098,870
		·	純	資産の部	
支払承諾見返	12,070	12,782	資本金	16,062	16,062
貸倒引当金	△ 18,225	△ 15,835	資本剰余金	11,375	11,375
			利益剰余金	54,494	58,776
			自己株式	△ 1,225	△ 1,227
			株主資本合計	80,707	84,986
			その他有価証券評価差額金	12,380	13,001
			土地再評価差額金	7,604	7,601
			退職給付に係る調整累計額	_	771
			その他の包括利益累計額合計	19,984	21,374
			新株予約権	73	127
			少数株主持分	3,261	3,552
			純資産の部合計	104,027	110,041
資産の部合計	2,150,424	2,208,911	負債及び純資産の部合計	2,150,424	2,208,911

# ■中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	22,785	20,968
資金運用収益	13,200	12,983
(うち貸出金利息)	(9,712)	(9,464)
(うち有価証券利息配当金)	(3,375)	(3,356)
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,357	3,412
特定取引収益	118	29
その他業務収益	5,001	3,674
その他経常収益	1,104	867
経常費用	17,281	16,188
資金調達費用	615	679
(うち預金利息)	(471)	(513)
役務取引等費用	1,352	1,399
その他業務費用	2,473	1,472
営業経費	12,274	12,445
その他経常費用	565	191
経常利益	5,504	4,780
特別利益	_	152
固定資産処分益	_	152
特別損失	229	37
固定資産処分損	12	10
減損損失	216	26
税金等調整前中間純利益	5,275	4,895
法人税、住民税及び事業税	1,691	1,027
法人税等調整額	△ 34	445
法人税等合計	1,656	1,473
少数株主損益調整前中間純利益	3,618	3,422
少数株主利益	234	272
中間純利益	3,384	3,149

# ■中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,618	3,422
その他の包括利益	△ 1 <b>,293</b>	476
その他有価証券評価差額金	△ 1 <b>,293</b>	521
退職給付に係る調整額	_	△ <b>45</b>
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	2,324	3,898
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,090	3,625
少数株主に係る中間包括利益	234	272

# ■中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

		株主資本					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当	明首残高	16,062	11,375	51,484	△ 1,237	77,684	
当日	中間期変動額						
	剰余金の配当			△ 500		△ 500	
	中間純利益			3,384		3,384	
	自己株式の取得				△ 0	△ 0	
	自己株式の処分			△ 4	12	8	
	土地再評価差額金の取崩			130		130	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計		_	_	3,010	11	3,022	
当中間期末残高		16,062	11,375	54,494	△ 1,225	80,707	

		その他の包括利益累計額					少数株主	
		その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当其	明首残高	13,674	7,735	_	21,409	36	3,033	102,164
当中	中間期変動額							
	剰余金の配当							△ 500
	中間純利益							3,384
	自己株式の取得							△ 0
	自己株式の処分							8
	土地再評価差額金の取崩							130
	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,293	△ 130	_	△ 1,424	37	228	△ 1,159
当	中間期変動額合計	△ 1,293	△ 130	_	△ 1,424	37	228	1,862
当	中間期末残高	12,380	7,604	_	19,984	73	3,261	104,027

平成26年度中間期(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(畄仏	٠	五五	$\Box$
(#11/		$\square$	$\Box$

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	16,062	11,375	55,593	△ 1,226	81,803		
会計方針の変更による累積的影響額			698		698		
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	56,292	△ 1,226	82,502		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△ 667		△ 667		
中間純利益			3,149		3,149		
自己株式の取得				△ 1	△ 1		
自己株式の処分			△ 0	0	0		
土地再評価差額金の取崩			2		2		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_	2,484	△ 0	2,483		
当中間期末残高	16,062	11,375	58,776	△ 1,227	84,986		

	その他の包括利益累計額					少数株主	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,064
会計方針の変更による累積的影響額							698
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,763
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 667
中間純利益							3,149
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	521	△2	△ 45	473	53	266	793
当中間期変動額合計	521	△ 2	△ 45	473	53	266	3,277
当中間期末残高	13,001	7,601	771	21,374	127	3,552	110,041

# ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成26年度中間期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,275	4,895
減価償却費	913	946
減損損失	216	26
	—·-	
持分法による投資損益(△は益)	△ ]]	△ 8
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,784	△ 1,015
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6	△ 2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	173	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	<del>-</del>	△ 145
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 7	1
資金運用収益	△ 13,200	△ 12,983
資金調達費用	615	679
有価証券関係損益(△)	△ 90	△ 1,299
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	16	7
為替差損益(△は益)	0	△ 2
固定資産処分損益(△は益)	3	△ 148
特定取引資産の純増(△)減	20,000	△ 5
貸出金の純増(△)減	504	△ 22,714
預金の純増減(△)	△ 27,250	△ 35,930
譲渡性預金の純増減(△)	22,342	9,242
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 100	△ 87
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		_
コールローン等の純増(△)減	14,734	484
コールマネー等の純増減(△)	12,763	979
コールマネー寺の飛追滅(本) 債券貸借取引受入担保金の純増減(A)	2,492	890
	·	
外国為替(資産)の純増(△)減	· · <del>-</del>	
外国為替(負債)の純増減(△)	49	63
資金運用による収入	13,957	13,646
資金調達による支出	△ 593	△ 577
その他	14,297	2,700
小計	64,811	△ 40,616
法人税等の支払額	△ 719 <b>64,091</b>	△ 2,050 △ <b>42.667</b>
呂未心動によるヤヤッシュ・ノロー	64,091	△ 42,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△346,443	△342,421
有価証券の売却による収入	267,604	305,059
有価証券の償還による収入	33,237	26,243
有形固定資産の取得による支出	△ 304	△ 521
無形固定資産の取得による支出	△ 149	△ 464
無形固定資産の売却による収入	1	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,053	△ 11,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 1,500	_
配当金の支払額	△ 501	△ 667
少数株主への配当金の支払額	△ 5	△ 5
自己株式の取得による支出	Δ 0	△ 0
ストックオプションの行使による収入	0	<u> </u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,007	△ 673
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ <b>0</b>	2
- 現金及び現金同等物に保る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		 △ 55,288
	16,030	
現金及び現金同等物の期首残高	152,935	255,176
現金及び現金同等物の中間期末残高	168,965	199,888

### ■注記事項(平成26年度中間期)

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3 を 佐銀ビジネスサービス株式会社 佐銀コンピュータサービス株式会社 佐銀信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

1社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング

(2) 持分法適用の関連会社 佐銀リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

さぎん6次産業化投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権 等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引 等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみ なした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入 法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日 以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上してお ります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~60年 その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用 年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計 上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に 対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額 を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、 預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生 する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計 期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処 理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(5年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌連 結合計任度から損益処理

結会計年度から損益処理 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対す

るヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処 理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによってお

- - -ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替 ることを確認することによりヘッジの有効性を評価しておりま

また、 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクを ヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄 を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以 上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時 価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッ ジ会計を行っておりません。

(ii) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間 連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預 け金であります。

消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月 17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月 17日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第 35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて 当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法 を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定 式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎とな る債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする 方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映し た単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に 定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金 に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,080 百万円減少し、利益剰余金が698百万円増加しております。また、当中 間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ8百 万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (中間連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式 479百万円 出資金 827百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次の とおりであります。

破綻先債権額 31.113百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の 対象としており、その債権額は次のとおりであります。

833百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3カ月以上延滞債権額 -百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払 日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 貸出条件緩和債権額 5,470百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 39,184百万円 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額で あります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告 第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という 方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次 のとおりであります。

8,423百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 17,082百万円

担保資産に対応する債務

2.771百万円 預余 **債券貸借取引受入担保金** 14,653百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物 取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

88,141百万円 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は 次のとおりであります。

1,188百万円 保証金

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客 からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につ いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する 契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりで あります。

融資未実行残高 487.802百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 486,734百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであ るため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将 来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら の契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられて おります。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている 行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額について は、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価 格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行 って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結 会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の 帳簿価額の合計額との差額 8.971百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 25,877百万円

11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 15.000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条 第3項)による社債に対する保証債務の額

960百万円

#### (中間連結損益計算書関係)

その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 520百万円 僧却倩権取立益 O百万円

#### 2. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著し い低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少 額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地 域	主な用途	種 類	減損損失
福岡県内	営業店舗 1 か所	建物	26

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりま す。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した 額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である 営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当 該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関 連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、 遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。ま た、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っており ます。

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関す る事項

(単位:千株)

				( i i==	. 1 1/1/
	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	_	_	171,359	
自己株式					
普通株式	4,477	5	0	4,481	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しに よるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	10 14 V V V V V V	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会	
区分	新株予約権の内訳	制体ア約権の 目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連絡	吉会計期間	当中間連結 会計期間末	計期間未残高	摘要
				増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権			_			127	
合 計				_			127	

#### 3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	667	4.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発 生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	500	利益剰余金		平成26年 9月30日	

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係

現金預け金勘定	200,416百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	△528百万円
現金及び現金同等物	199.888百万円

#### (リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - 該当事項はありません。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース取引
  - ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位・五万田)

				(-17 - 17)
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期 間末残高相当額
有形固定資産	152	90	_	61
無形固定資産	_	_	_	_
合 計	152	90	_	61

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等 1年内 9百万円 1年超 71百万円

合 計 81百万円 リース資産減損勘定の残高 一百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 9百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 4百万円 3百万円 支払利息相当額 減損損失 一百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により 償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法 によっております。

2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりで あります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場 株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

		(単位:白万円)			
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差額		
(1) 現金預け金	200,416	200,416	_		
(2) コールローン及び買入手形	6,094	6,094	_		
(3) 買入金銭債権(*1)	4,079	4,079	_		
(4) 特定取引資産					
売買目的有価証券	9	9	_		
(5) 有価証券					
満期保有目的の債券	2,223	2,231	7		
その他有価証券	642,297	642,297	_		
(6) 貸出金	1,311,430				
貸倒引当金 (*1)	△ 13,034				
	1,298,396	1,327,331	28,934		
資産計	2,153,517	2,182,459	28,942		
(1) 預金	1,977,353	1,977,494	141		
(2) 譲渡性預金	15,765	15,765	0		
(3) コールマネー及び売渡手形	16,417	16,417	_		
(4) 債券貸借取引受入担保金	14,653	14,653	_		
(5) 借用金	15,553	15,483	△ 69		
負債計	2,039,743	2,039,815	71		
デリバティブ取引 (*2)					
ヘッジ会計が適用されていないもの	(695)	(695)	_		
ヘッジ会計が適用されているもの	_	(665)	△ 665		
デリバティブ取引計	(695)	(1,360)	△ 665		
(1) 登山会に対さまる 航代回己坐会立が用団代回己坐会を地路して					

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して おります。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、 重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額し ております。
- (\*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ 取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示 しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示 しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### <u>資</u>産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近 似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年 以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引 所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された 価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資 信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的 に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分 を調整した利率で割り引いて算定しております。

(6) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整し た利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短 期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につい ては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証に よる回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価 は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額か ら貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時 価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性に より、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及 び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定され るため、帳簿価額を時価としております。

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払 額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、 元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割 引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いておりま す。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価 額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価 額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定さ れる利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期 間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P31、32の「デリバティブ情報」に 記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連 結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の 「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位・百万四)

	(千世・ロバリ)
区分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	2,153
②非上場外国株式(*1)	7
③組合出資金 (*2) (*3)	876
合 計	3.037

- (\*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時 価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の 対象とはしておりません。
- (\*2) 当中間連結会計期間において、組合出資金について0百万円減損 処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握するこ とが極めて困難と認められるもので構成されているものについて は、時価開示の対象とはしておりません。

#### (ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 堂業経費 53百万円

ストック・オプションの内容

2. 7(1) 7 3 7 7 3 7 9 1 1 1				
	平成26年ストック・オプション			
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名			
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)	普通株式241,100株			
付与日	平成26年7月31日			
権利確定条件	権利確定条件は定めていない			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない			
権利行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで			
権利行使価格	1株当たり1円			
付与日における公正な評価単価	1 株当たり223円			

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載 を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略し ております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 637.36円 (管定上の基礎) 純資産の部の合計額 110.041百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 3,680百万円 (うち新株予約権) 127百万円 (うち少数株主持分) 3,552百万円 普通株式に係る中間期末の純資産額

106,360百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 166.877千株

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1 株当たり中間純利益金額 18.87円 (算定上の基礎) 中間純利益 3,149百万円 普通株主に帰属しない金額 一百万円 普通株式に係る中間純利益 3,149百万円 普通株式の期中平均株式数 166,880千株 (2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

18.81円

(算定上の基礎) 一百万円 中間純利益調整額 普诵株式增加数 480千株 (うち新株予約権) 480千株 希薄化効果を有しないため、

潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含

めなかった潜在株式の概要

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月 17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月 17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについ て、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定め る経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円 18銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当た り中間純利益金額はそれぞれ3銭増加しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# ■主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成24年度 中間期 (自 平成24年4月 1日)	平成25年度 中間期 (自 平成25年4月 1日)	平成26年度 中間期 (自 平成26年4月 1日)	平成24年度   (自 平成24年4月 1日)	平成25年度   /自 平成25年4月 1日\
	(自 平成24年4月 1日) 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月 1日) 至 平成25年9月30日)	自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	(自 平成24年4月 1日) 至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日
連結経常収益	21,227	22,785	20,968	42,573	42,621
連結経常利益	905	5,504	4,780	5,984	8,008
連結中間純利益	97	3,384	3,149	_	_
連結当期純利益	_	_	_	2,218	4,983
連結中間包括利益	789	2,324	3,898	_	_
連結包括利益	_	_	_	7,177	4,047
連結純資産額	96,279	104,027	110,041	102,164	106,064
連結総資産額	2,062,998	2,150,424	2,208,911	2,124,420	2,223,361
連結自己資本比率(国内基準)(バーゼルⅡ)	11.63%	11.84%	_	11.60%	_
連結自己資本比率(国内基準)(バーゼルⅢ)	_	_	11.07%	_	11.15%

# ■リスク管理債権(連結)

(単位:百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権	2,203	2,601
延滞債権	34,623	31,113
3カ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	6,614	5,470
合計	43,441	39,184

<sup>(</sup>注)連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

# ■セグメント情報

### 平成25年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# 平成26年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。